

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉留 学
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17.5円

配当総額11,771,629,013円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

西浦三郎、吉留学、志賀秀啓、小林元、前田隆也、宮島司、山田秀雄、福島敦子、高橋薫の9氏を再選し、新たに中嶋忠氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

根津公一、小林伸行、関口憲一の3氏を再選するものであります。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額900百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）に改定するものであります。なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

当社が、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会における決議を経て導入している、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を150,000ポイントから250,000ポイントに増額するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,130,579	1,920	0	(注)1	可決(99.94%)
第2号議案				(注)2	
西浦 三郎	5,925,594	195,247	11,650		可決(96.60%)
吉留 学	5,967,259	153,620	11,610		可決(97.28%)
志賀 秀啓	5,950,760	170,121	11,610		可決(97.01%)
小林 元	5,955,818	165,063	11,610		可決(97.09%)
前田 隆也	5,955,715	165,166	11,610		可決(97.09%)
中嶋 忠	5,954,315	166,566	11,610		可決(97.07%)
宮島 司	6,126,668	5,826	0		可決(99.85%)
山田 秀雄	6,126,909	5,585	0		可決(99.88%)
福島 敦子	6,129,616	2,879	0		可決(99.93%)
高橋 薫	5,891,942	236,883	3,665		可決(96.05%)
第3号議案				(注)2	
根津 公一	5,540,767	588,105	3,625		可決(90.33%)
小林 伸行	6,126,292	6,212	0		可決(99.87%)
関口 憲一	5,396,771	732,099	3,625		可決(87.98%)
第4号議案	6,121,361	10,981	169	(注)1	可決(99.79%)
第5号議案	5,948,554	183,966	0	(注)1	可決(96.97%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上